

平成27年度

人権啓発担当者養成研修会

# 第1回 人権ワークショップ

「障がいをもつ『他者』へ思いをはせる～『合理的配慮』って何?～」

平成27年 7月17日(金)

会場：熊本市国際交流会館4階 第3会議室

企業や団体・組織の人権啓発担当者向け研修会を企画しました。毎回、ワークショップや現地視察、課題研修をとおして一人一人の「人権対応力」を高めます。今年度は4回開催します(1回のみの参加もOK)。第1回目は、参加者のみなさんが、講師とともに人権課題に気づき、自ら考え、行動するきっかけ作りとしていただく場が人権ワークショップです。

## 講師 渡辺 毅(わたなべ たけし)

1965年生まれ。東京育ち。京都大学文学部哲学科(美学美術史学専攻)卒。劇団主宰者、雑誌記者、障害者団体サポートスタッフ等を経て、人権啓発NPO法人職員として人権ワークショップを多数手がける。2010年、ワークショップ形式の人権講座・研修を企画・運営する「穀雨企画室」を設立。拠点としている京都府内だけでなく、大阪府、滋賀県、三重県、福井県、熊本県など各地で人権ワークショップを実施し、講演活動も精力的におこなっているほか、京都で観光を楽しみながら人権について学ぶ新たなスタイルの人権フィールドワークを提案し、各地から参加者を受け入れて好評を博している。京都市内最大の在日コリアン集住地域で毎秋開催されている共生・協働のまつり「東九条マダン」では事務局長を務めている。熊本市人権協の『ラブミンだより』に人権コラム「きづきの芽」を執筆中。

対象

人権協会員先着 40名

研修時間

13:30～16:30

(受付: 13:00～)

内容

障がいのある人の自立や社会参加が阻まれる要因の一つとして「障がい」についての理解や配慮の不足があげられます。そこで、疑似体験を交えながら「合理的配慮」について一緒に考えるワークショップです。

申込方法

電話か FAX で熊本市人権啓発市民協議会事務局へ(申込用紙は裏面にあります)。①企業・団体名②参加者氏名(フリガナ)③連絡先(電話番号)をお知らせください。

申込期間

平成27年6月17日(水)～平成27年7月10日(金)

### 平成27年度 人権啓発担当者養成研修会のご案内

熊本市における人権意識の高揚と社会のあらゆる差別の解消に向けて、会員企業・団体の人権啓発担当者(及び担当予定の方)を対象とした研修です。人権啓発担当者として必要な知識等の習得と向上を目的に、今年度は4回開催します。

第1回 人権ワークショップ「障がいをもつ『他者』へ思いをはせる～『合理的配慮』って何?」

第2回 水俣現地視察研修 10月22日(木)

第3回 同和問題研修会 2月実施予定

第4回 東北及び東京人権啓発企業連絡会へ視察研修 2月実施予定(2泊3日)

※各回ごとに参加募集を行います。

【お問合せはこちら】熊本市人権啓発市民協議会 TEL:096-328-2333 FAX:096-324-2105

7月17日(金)開催 第1回人権ワークショップ参加申込用紙

下記、必要事項をご記入のうえ平成27年7月10日(金)までに、

熊本市人権啓発市民協議会事務局へFAXでお送り下さい。

申込日:平成27年 月 日

|                                                         |      |  |
|---------------------------------------------------------|------|--|
| 企業・団体名                                                  |      |  |
| 名札を作成しますので、参加される方全員のお名前を記入してください。<br>※複数人でのご参加をおすすめします。 |      |  |
| 連絡先                                                     | 所属名  |  |
|                                                         | 担当者名 |  |
|                                                         | 電話番号 |  |

### 平成27年度 人権啓発担当者養成研修会のご案内

熊本市における人権意識の高揚と社会のあらゆる差別の解消に向けて、会員企業・団体の人権啓発担当者(及び担当予定の方)を対象とした研修です。人権啓発指導者として必要な知識等の習得と向上を目的に、今年度は4回開催します。

第1回 人権ワークショップ「障がいをもつ『他者』へ思いをはせる～『合理的配慮』って何?」

第2回 水俣現地視察研修 10月22日(木)

第3回 同和問題研修会 2月実施予定

第4回 東北及び東京人権啓発企業連絡会へ視察研修 2月実施予定(2泊3日)

※各回ごとに参加募集を行います。

### お問い合わせ先

熊本市人権啓発市民協議会事務局

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所13階人権推進総室内

TEL:096-328-2333(9時～17時) FAX:096-324-2105